

平成  
27年度

# 川口市情報公開・個人情報保護制度、 附属機関等の会議公開運用状況

## 情報公開制度とは

市民の皆さんと情報を共有し、より公正で開かれた市政を実現させるために、川口市情報公開条例に基づき、市が保有する公文書を公開する制度です。

平成27年度の情報公開の請求・申出件数は178件で、その対象として処理した公文書数は337文書でした。そのうち全部を公開したものは46文書、一部を公開したものは289文書、非公開は2文書でした。また、文書不存在（文書が存在しなかったもの）による非公開は7件、取下げは19件でした。（表1および2）

表1 実施機関別の情報公開請求・申出の文書数

|         | 区分 | 受付<br>件数 | 取下げ<br>件数 | 対象<br>文書数 | 決定内容<br>(単位:文書数) |      |     | 文書不存在<br>による<br>非公開決定<br>(単位:件数) |
|---------|----|----------|-----------|-----------|------------------|------|-----|----------------------------------|
|         |    |          |           |           | 公開               | 部分公開 | 非公開 |                                  |
| 市長      | 請求 | 98       | 12        | 174       | 19               | 154  | 1   | 0                                |
|         | 申出 | 41       | 1         | 64        | 2                | 62   | 0   | 0                                |
|         | 小計 | 139      | 13        | 238       | 21               | 216  | 1   | 0                                |
| 教育委員会   | 請求 | 24       | 6         | 64        | 1                | 63   | 0   | 7                                |
|         | 申出 | 1        | 0         | 5         | 5                | 0    | 0   | 0                                |
|         | 小計 | 25       | 6         | 69        | 6                | 63   | 0   | 7                                |
| 選挙管理委員会 | 請求 | 1        | 0         | 1         | 0                | 1    | 0   | 0                                |
|         | 申出 | 0        | 0         | 0         | 0                | 0    | 0   | 0                                |
|         | 小計 | 1        | 0         | 1         | 0                | 1    | 0   | 0                                |
| 水道事業管理者 | 請求 | 6        | 0         | 12        | 9                | 2    | 1   | 0                                |
|         | 申出 | 0        | 0         | 0         | 0                | 0    | 0   | 0                                |
|         | 小計 | 6        | 0         | 12        | 9                | 2    | 1   | 0                                |
| 議会      | 請求 | 7        | 0         | 17        | 10               | 7    | 0   | 0                                |
|         | 申出 | 0        | 0         | 0         | 0                | 0    | 0   | 0                                |
|         | 小計 | 7        | 0         | 17        | 10               | 7    | 0   | 0                                |
| 合計      |    | 178      | 19        | 337       | 46               | 289  | 2   | 7                                |

※上記以外の実施機関（公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者、病院事業管理者及び議会）においては、平成27年度の情報公開請求・申出はありません。

※請求…条例が施行された平成13年4月1日以後に作成または取得した公文書を請求権者が請求した場合

申出…平成13年3月31日以前に作成または取得した公文書を請求権者が請求した場合

表2 情報公開請求・申出者の内訳

| 区分                             | 件数  |
|--------------------------------|-----|
| ①市内に住所を有するかた                   | 50  |
| ②市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体 | 50  |
| ③市内に存する事務所または事業所に勤務するかた        | 6   |
| ④市内に存する学校に在学するかた               | 0   |
| ⑤実施機関が行う事務事業に利害関係を有するかた        | 0   |
| ⑥公文書の公開を必要とする理由を明記できるかた        | 72  |
| 合計                             | 178 |

## 個人情報保護制度とは

市が保有する個人情報について川口市個人情報保護条例に基づき、本人による開示や訂正などを請求する権利を保障する制度です。

平成27年度の個人情報保護条例に基づく開示請求件数は53件で、決定処理件数は44件でした。そのうち決定内容の内訳としては、全部開示したものは17件、部分開示したものは22件、文書不存在（文書が存在しなかったもの）による不開示は5件、取下げは10件でした。（表3）

表3 保有個人情報開示請求状況

| 実施機関 | 受付<br>件数 | 取下げ<br>件数 | 決定処理<br>件数 | 決定内容(単位:件数) |      |                |
|------|----------|-----------|------------|-------------|------|----------------|
|      |          |           |            | 開示          | 部分開示 | 不開示<br>(文書不存在) |
| 市長   | 53       | 10        | 44         | 17          | 22   | 5              |
| 合計   | 53       | 10        | 44         | 17          | 22   | 5              |

※上記以外の実施機関（教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者、病院事業管理者及び議会）においては、平成27年度の保有個人情報開示請求はありません。

## 不服申立て

情報公開制度の公開請求に対する決定や個人情報保護制度の開示・訂正などの請求に対する決定に異議がある場合は、不服申立てをすることができます。不服申立てがあると、実施機関は公正な審査をする中立的な第三者機関に諮問し、その答申を尊重した上で再決定を行います。なお、平成27年度に不服申立てはありませんでした。

## 附属機関等(審議会など)の会議公開

市民の皆さんに附属機関等の会議を公開し、市の政策形成に関する審議の過程を知ることができるようにしています。平成27年度に会議を開催した附属機関等は93あり、これらの会議の開催回数は760回でした。（表4）

表4 附属機関等の会議公開状況

| 開催回数 | 公開・非公開の状況(単位:回) |       |      | 傍聴人の数 |
|------|-----------------|-------|------|-------|
|      | 公開              | 一部非公開 | 非公開※ |       |
| 760  | 123             | 31    | 606  | 50    |

※非公開で行った理由は、川口市介護保険認定審査会(545回)など、審議内容が個人情報に関するため非公開が原則となるものや、法令などに定めがあるものです。